

1 6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられている社会保障４経費その他社会保障施策に要する経

（歳入） 地方消費税交付金 97,201 千円
 うち地方消費税交付金（社会保障財源化分） 53,926 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 53,926 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名			事業費	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	道支出金	町債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	3	1	1 地域福祉事業	16,343			13,300	1,022	452	1,569
	3	1	1 障害者自立支援等給付事業	184,895	97,947	46,924			7,998	32,026
	3	1	2 老人福祉施設入所事業	61,882				17,348	11,757	32,777
	3	1	2 老人福祉事業	181		71			13	97
	3	2	1 児童手当給付事業	18,468	12,520	2,800			843	2,305
	小計			281,769	110,467	49,795	13,300	18,370	21,063	68,774
社会保険	3	1	2 後期高齢者医療経費	100,729	198	14,515			16,350	69,666
	3	1	2 介護保険事業特別会計繰出金	63,752	3,827	1,732		241	12,596	45,356
	4	1	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	25,755	3,356	11,439			2,885	8,075
	小計			190,236	7,381	27,686	0	241	31,831	123,097
保健衛生	4	1	2 母子健康事業	5,900	1,594	405		2,601	0	1,300
	4	1	4 乳幼児等医療給付事業	9,617		1,305	3,600	650	147	3,915
	4	1	4 重度心身障害者医療給付事業	9,502		4,079		1,169	870	3,384
	4	1	4 ひとり親家庭等医療給付事業	321		65			15	241
	小計			25,340	1,594	5,854	3,600	4,420	1,032	8,840
合計				497,345	119,442	83,335	16,900	23,031	53,926	200,711

※対象事業は、民生費及び衛生費のうち扶助費、負担金、補助金、繰出金の科目のある事業とし、対象事業費は当該支出科目とする。

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、対象事業経費から当該経費に充当された特定財源を除いた額で案分する。